

下請取引適正化推進セミナー ～適正な価格転嫁の実現に向けて～

参加
無料

この度、中小企業の振興を目的に、下請取引の適正化を推進する取組の一環として、県内の中小企業者等を対象としたセミナーを開催します。

第一部のセミナーでは、関係行政機関から講師を招き、御講演いただきます。また、セミナー後には、第二部として、より実践的な取組につなげるため、個別相談会（事前申込制）も実施します。

つきましては、関心のある中小企業者等の方は、是非御参加ください。

日時：2023年3月7日（火）午後2時から午後5時まで

場所：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）18階セミナールーム

名古屋市中村区名駅四丁目4番38号

名古屋駅から徒歩約5分

※御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

対象：県内の中小企業者等

主催：愛知県、（公財）あいち産業振興機構、名古屋商工会議所

内容：【第一部】セミナー（午後2時から午後4時まで）

講演1「価格転嫁・取引適正化に向けた取組について」

講師：経済産業省 中部経済産業局 産業部 中小企業課 取引適正化推進室

いながき かよこ
室長 稲垣 香代子 氏

講演2「下請取引の基本ルール（下請法）について」

講師：公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課

さいとう まさたか
課長 齋藤 誠 氏

【第二部】取引適正化・価格転嫁に関する個別相談会（午後4時から午後5時まで）

相談対応：下請かけこみ寺（中小企業庁受託事業）相談員

なお、相談内容によっては、当日相談者の同意を得た上で、次の関係行政機関が併せて助言を行います。

- ・経済産業省 中部経済産業局 産業部 中小企業課 取引適正化推進室
- ・公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課

注意事項：

- ・定員は、セミナーが70名、個別相談会が4社（者）（いずれも事前申込制、申込先着順）となります。申込期限は2023年3月6日（月）午後5時まで。ただし、それぞれ定員になり次第締切りとさせていただきます。
- ・御来場の際は、マスクの着用、手指の消毒等に御協力をお願いします。当日37.5度以上の発熱がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。その場合はセミナー情報詳細Webページ（<https://event.aibsc.jp/seminars/view/839>）等を通じてお知らせします。

参加申込みについては裏面↓





申込方法：Web ページから <https://event.aibsc.jp/seminars/view/839>

FAX から 以下の参加申込書に記載し御送信ください。

FAX 番号：052-563-1436 (公財)あいち産業振興機構 取引振興グループ 宛

問合せ先：セミナーについて 愛知県 経済産業局 中小企業部 中小企業金融課 経営支援・調整グループ

電話：052-954-6332 (ダイヤルイン)

参加申込みについて (公財)あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ

電話：052-715-3068 (ダイヤルイン)

下請取引適正化推進セミナー (2023年3月7日開催)

参加申込書

会社名：

部署・役職：

氏名：

会社所在地：〒

TEL：

e-mail：

業種：

資本金：

万円

従業員数：

人

個別相談会の事前予約を希望する場合は、以下に御記入ください。

どのような内容で相談をお考えですか？

※個別相談の時間枠は開催当日受付でお知らせします。

※いただきました個人情報は、当セミナー・個別相談会の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。